

平成30年5月農業委員会定例会議事録

日時	平成30年5月21日（月）午後1時30分～	
場所	さぬき市役所3階 301・302会議室	
	議事録署名委員の指名について	
日程第1	諸報告	
日程第2	農地法第3条に基づく申請審議について	(会長提出議案第1号～3号)
日程第3	非農地証明願いについて	(会長提出議案第4号～9号)
日程第4	農地法第5条に基づく申請審議について	(会長提出議案第10号～14号)
日程第5	農用地利用集積計画の審議について	(会長提出議案第15号)
日程第6	農用地利用配分計画について	(会長提出議案追加第1号)
日程第7	その他	
出席委員	1 楠 豊 2 蓮池秋男 3 上野壽雄 5 松岡浩二 6 稲田俊美 9 小川義洋 11 佐藤恭一 12 芳竹和政 13 岩澤佳宣 14 寒川 巧 15 十河道夫 16 藤澤 明 17 岩崎治樹(会長職務代理者) 18 松原俊幸(会長)	
欠席委員	4 蓮井セツ子 7 大塚ノブ子 8 岡村義弘 10 神野 太	
事務局	藤井浩事務局長 山下智資課長補佐 北野茂雄課長補佐 松村昌憲副主幹	
農地機構	谷口孝農地集積専門員 松岡一海農地集積専門員	
傍聴者	無	

議長（会長）	<p>ご案内申し上げました平成30年5月農業委員会定例会の定刻がまいりましたので開会いたします。新緑が眩しい今日この頃でございますが、皆さま田植えは一段落したのでしょうか。さて、先月、総会と定例会でご協議いただきまして誠にありがとうございました。これから気温も上昇しますので、水分等補給していただいて、体には充分気を付けて農作業に励んでいただきたいと思います。さて、本日の議題であります各案件につきましては、円滑なご審議ができることを皆様にご協力をお願いして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。なお、本日提案いたします案件については、事前に各地区で現地確認等を行っていると思いますのでよろしくお願いたします。本日、新規就農者の案件が有り、事前に各地区の代表者及び会長職務代理、私の7人で聞き取り調査を行っておりますので、後ほど地区代表者から報告させます。本日の出席は18名中14名の出席ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき過半数の出席ですので成立することを宣言いたします。では、議事録の署名ですが私のほうから指名させていただきます。9番小川委員、11番佐藤委員よろしくお願いたします。では、本日の日程に沿って進めさせていただきます。続いて、事務局より諸報告をお願いします。</p>
事務局	<p>使用貸借の返還通知について、第1号は借り手の高齢化のため、第2号は借り手の変更のための利用権の中途解約について報告</p>
議長（会長）	<p>事務局の報告が終わりました。 では、日程第2 農地法第3条に基づく申請審議について、会長提出議案第1号から第3号までを議題とし一括上程します。事務局から説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第1号は、●●●●●●●●の案件で、経営農地は適切に管理されています。議案第2号、議案第3号については、平成30年3月に設立された株式会社で、農地所有適格化法人として新規就農を目指しています。農地法3条の申請地のほか、利用権設定により使用貸借権の設定することにより下限面積を満たしています。また、申請人は農地所有適格化法人の4要件である①法人形態要件、②事業要件、③議決権要件、④役員要件を満たしており、いずれも農地法第3条許可の要件を満たすものと判断されます。以上です。</p>
議長（会長）	<p>事務局からの説明が終了いたしました。なお、本議案については、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。</p>
小川義洋委員	<p>事務局から説明がありましたように、問題がないと思います。以上です。</p>
議長（会長）	<p>地区代表委員の報告が終わりました。 議案第1号から第3号につきまして質疑等がありましたらご発言を認めます。</p>
小川義洋委員	<p>第1号の農地は、分筆した隣接農地を転用することにより、進入路がなくなる</p>

	がどうするのですか。
事務局	分筆した農地の転用事業者から、第1号の申請農地への通行承諾書が添付されています。
小川義洋委員	農道は残すのですか、無くなるのですか。
事務局	5条の土地利用計画図のとおり、農道は残ります。
議長（会長）	それでは、議案第1号から第3号につきましてお諮りします。議案第1号から第3号について異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第1号から第3号を原案のとおり認めることと致します。
議長（会長）	日程第3 非農地証明願いについて、会長提出議案第4号から第9号までを議題とし一括上程致します。事務局より説明を求めます。
事務局	<p>今回の非農地証明願い案件は6件あり、面積にして5,394.85㎡、21筆です。それでは、個別案件の説明をいたします。</p> <p>議案第4号は、平成元年頃から約30年耕作不能な状態が継続し山林化したもので、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。</p> <p>議案第5号は、昭和50年頃から40年以上耕作不能な状態が継続し山林化したもので、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。</p> <p>議案第6号は、平成9年頃から20年以上耕作不能な状態が継続し山林化したもので、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。</p> <p>議案第7号は、昭和47年頃から40年以上耕作不能な状態が継続し山林化したもので、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。</p> <p>議案第8号は、平成60年頃から30年以上耕作不能な状態が継続し山林化したもので、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。</p> <p>議案第9号は、昭和50年頃から40年以上耕作不能な状態が継続し山林化したもので、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。</p>
議長（会長）	事務局の説明が終わりました。なお、本議案については、●●地区、●●地区、

	<p>●●地区の関係案件ですので各代表委員から調査結果の報告をお願いします。まず、●●地区の代表委員から報告をお願いします。</p>
松岡浩二委員	<p>第4号、5号、6号、7号については、一部原野のところもあるが農地性はなく内容としては、事務局の説明のとおりで、現地は、資料の写真のとおりであり、地区としては、問題ないということになりました。よろしくご審議をお願いします。</p>
議長（会長）	<p>続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。</p>
小川義洋委員	<p>第8号については、資料の写真のとおりでありまして、地区としては、認めることとしております。よろしくご審議をお願いします。</p>
議長（会長）	<p>続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。</p>
十河道夫委員	<p>第9号については、事務局の説明のとおりであり、農地への復旧は難しいと判断し、地区としては、認めることとしております。</p>
議長（会長）	<p>各地区代表委員の報告が終わりました。 議案第4号から第9号までにつきまして質疑等がありましたらご発言を認めます。</p>
全委員	<p>「質疑なし。」との声あり。</p>
議長(会長)	<p>それでは、議案第4号から第9号につきましてお諮りします。議案第4号から第9号について異議ありませんか。</p>
全委員	<p>「異議なし」との声あり。</p>
議長（会長）	<p>それでは、議案第4号から第9号を原案のとおり認めることと致します。</p>
議長（会長）	<p>日程第4 農地法第5条に基づく申請審議について、会長提出議案第10号から第14号までを議題とし一括上程致します。それでは、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>今回の第5条案件は5件あり、面積にして3,830㎡、9筆です。それでは、個別案件の説明を致します。 議案第10号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●●●で、権利は使用貸借権の設定です。併せ利用地があります。隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●●●です。</p>

議案第11号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第3種農地、第1種住居地域です。転用目的は●●●●で、権利は使用貸借権の設定です。隣接同意、関係団体等の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●●です。

議案第12号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第3種農地、準工業地域です。転用目的は●●●●●●●●で、権利は所有権移転売買です。隣接同意、関係団体等の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●●です。

議案第13号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第3種農地判断です。転用目的は●●●●●●●●で、権利は所有権移転売買です。隣接同意、関係団体等の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●●です。

議案第14号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●●●で、権利は所有権移転売買です。農振個別除外事前協議済です。隣接同意、関係団体等の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●●です。

議長（会長） 事務局の説明が終わりました。なお、本議案については、●●地区、●●地区、●●地区、●●地区の関係案件ですので、地区代表委員から調査結果の報告をお願いします。●●地区からお願いします。

楠豊委員 第10号、事務局の説明どおりであり、問題はありません。よろしくご審議をお願いします。

議長（会長） 続きまして、●●地区代表委員から報告をお願いします。

小川義洋委員 第12号については、3条審議の際併せて確認をいたしています。第11号についても、事務局の説明のとおりであり、問題ありません。よろしくご審議をお願いします。

議長（会長） 続きまして、●●地区代表委員から報告をお願いします。

芳竹和政委員 第13号については、住宅に囲まれており、また、第3種農地であるので問題ありません。よろしくご審議をお願いします。

議長（会長） 続きまして、●●地区代表委員から報告をお願いします。

十河道夫委員 第14号については、すでに農振除外協議済であり問題ありません。よろしくご審議をお願いします。

議長（会長） 各地区代表委員の報告が終わりました。

	議案第10号から第14号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。
全委員	「質疑なし。」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第10号から第14号につきまして、お諮りします。議案第10号から第14号について異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第10号から第14号を原案のとおり認めることとし香川県に進達致します。
議長（会長）	日程第5 農用地利用集積計画の審議について会長提出議案第15号を上程致します。なお、今月の議案で、整理番号3番、21番、33番、34番が芳竹委員さん、わたくしの関係議案となり退席対象となりますので、後で別審議といたします。事務局から説明を求めます。
事務局	会長提出議案第15号についてご説明します。 委員関係議案を除いて30件です。個人が17件、法人が5件、中間管理機構が8件の合計で30件でございます。30件の内、新規17件、再設定13件でございます。30件の内、賃借権が11件、使用貸借権が19件でございます。賃借権の内訳として、物納米30キロが3件、5000円が4件、5500円が1件、5600円が1件、6000円が1件、7000円が1件となっています。なお期間は、10年が3件、6年が14件、5年が3件、3年が8件、2年が1件、10か月が1件となっております。以上でございます。
議長（会長）	説明が終了致しました。質疑に入ります。 なお、本案件につきましては一括して質疑に入ります。質疑等がある場合、整理番号指定の上、ご発言願います。
全委員	「質疑なし。」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第15号について、整理番号3番、33番、34番以外のものについて原案どおり認めることとしてよろしいでしょうか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	では、原案のとおり認めることといたします。
議長（会長）	続きまして、芳竹委員、わたくしの関係議案である整理番号3番、21番、

	33番、34番の審議に入りますので、議事進行役を職務代理にお願いします。
職務代理者	<p>それでは、芳竹委員、松原委員の退席を求めます。</p> <p>(芳竹委員、松原委員退場)</p>
職務代理者	では、事務局から説明を求めます。
事務局	委員の議案は、新規が1件、再設定が3件の計4件となっており、使用貸借権が4件、期間については、3年が3件、6年が1件でございます。以上です。
職務代理者	説明が終わりました。質疑等はありませんか。
全委員	「質疑なし。」との声あり。
職務代理者	ないようですので原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。
全委員	「異議なし。」との声あり。
職務代理者	<p>では、原案のとおり認めることといたします。</p> <p>退席されている芳竹委員、松原委員の再入場を認めます。</p> <p>(芳竹委員、松原委員入場、着席)</p>
職務代理者	議事進行を会長にお願いいたします。
議長(会長)	それでは、ただ今「農用地利用集積計画」が認められましたので、追加議案として「農用地利用配分計画について」を上程したいと思います。いかがでしょうか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長(会長)	<p>暫時、休憩致します。</p> <p>(資料配布)</p>
議長(会長)	<p>再開します。</p> <p>それでは、会長提出追加議案第1号「農用地利用配分計画の承認について」を追加提案いたします。事務局より説明を求めます。</p>
事務局	農用地利用配分計画21件について説明します。貸付先は個人が7件、法人が14件で、設定する権利については、貸借権が15件、使用貸借権が6件となっております。

小川義洋委員 ます。期間は、10年が4件、6年が10件、4年が1件、3年が6件となっております。利用内容は、水稲、麦が中心となっております。以上です。

議長（会長） 説明が終わりました。質疑等はありませんか。

全委員 「質疑なし。」との声あり。

議長（会長） 無ければ、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） では、原案のとおり承認いたします。
本日の上程の議案については、以上ですが、日程第7その他です。何かありましたら発言をお願いします。

議長（会長） 以上をもちまして、平成30年5月農業委員会定例会を閉会とします。
慎重なる審議をありがとうございました。

（14時32分閉会）

各議案の採決結果（議長は可否に入らず）

・農地法第3条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・・・13名 反対委員・・・・・・・・0名

・非農地証明願いについて

賛成委員・・・・・・・・13名 反対委員・・・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・・・13名 反対委員・・・・・・・・0名

・農用地利用集積計画の審議について

賛成委員・・・・・・・・13名 反対委員・・・・・・・・0名

・農用地利用配分計画について

賛成委員・・・・・・・・13名 反対委員・・・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 9 番

署名委員 1 1 番